

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月7日

【会社名】 川本産業株式会社

【英訳名】 KAWAMOTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 川本 武

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町二丁目6番4号

【電話番号】 06(6943)8951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 川本 智信

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区谷町二丁目6番4号

【電話番号】 06(6943)8951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部本部長 川本 智信

【縦覧に供する場所】 川本産業株式会社 東京支社
(東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階)
川本産業株式会社 名古屋営業所
(名古屋市西区城西三丁目12番12号)
川本産業株式会社 神戸営業所
(神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年2月16日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の、記載事項の数値が判明いたしましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該事業所の閉鎖に伴い平成27年3月期に当該固定資産の評価損を特別損失として計上する見込みです。金額につきましては、現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(3)当該事象の損益に与える影響額

(訂正前)

当該事業所の閉鎖に伴い平成27年3月期に当該固定資産の評価損を特別損失として計上する見込みです。金額につきましては、現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

(訂正後)

当該事業所の閉鎖に伴い平成27年3月期に当該固定資産の評価損454百万円を特別損失として計上する見込みです。